

Discussion Purpose Only

基礎的内部格付手法（FIRB）を展望した

信用リスク管理体制の 高度化支援コンサルティング

金融戦略室
【ご案内資料】

1. 信用リスク管理とリスクアセットの算出手法

- 預金取扱金融機関は、金融庁告示に基づいた自己資本比率を計測・公表する必要があり、そのために貸出・有価証券等のエクスポージャーについて、信用リスクアセット(信用RWA)を算出します。
- 信用RWAの算出方法として、内部格付手法と標準的手法があります。地域金融機関の多くは外部格付を利用する標準的手法を採用していますが、内部格付手法の採用や、内部格付手法に準拠した信用リスク管理体制の構築を目指す例が増えています。



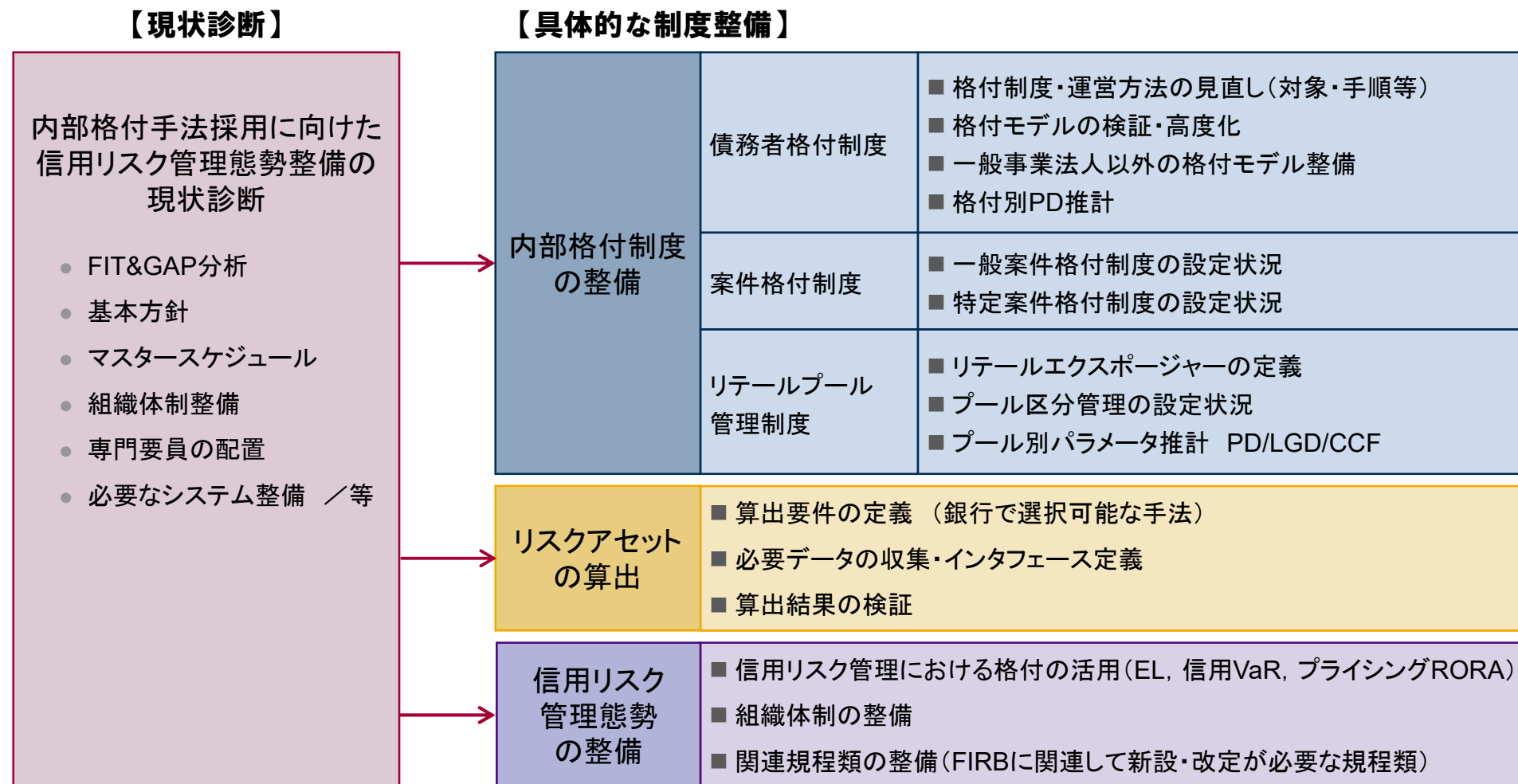
2. FRIB採用の意義と留意点

- 内部格付手法の採用は、自己資本比率の向上や先進PRに加えて、信用リスク管理態勢高度化の一環として、内部管理に活用することに重要な意義があります。
- ただし内部格付手法の採用により、信用リスク管理態勢の整備・運用負担(ヒト・モノ・カネ・システム投資等)が増大することに加え、自己資本比率のボラティリティ増大にも留意する必要があります。

	内部格付手法の採用意義	内部格付手法を巡る留意点
対外的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自己資本比率の向上効果 <ul style="list-style-type: none"> ● 一般的に邦銀ではFIRB自己資本比率が向上 ● ただしPD水準やポートフォリオ状況、フロア水準に依存 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自己資本比率のボラティリティ増大 <ul style="list-style-type: none"> ● 景気変動の影響を受け易い(プロシクリカリティ) ● 自己資本比率の予測やコントロールの難易度が増大
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 信用リスク管理体制の先進性PR効果 <ul style="list-style-type: none"> ● 金融庁承認によるIRB採用はIR, 対当局, 業界内などで先進性PRとなる 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 対外開示項目の増加 <ul style="list-style-type: none"> ● 定量情報: ポートフォリオ・時系列の状況 ● 定性情報: 格付・リスク管理制度の概要等
内部的な視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 信用リスク管理体制の高度化 <ul style="list-style-type: none"> ● 国際スタンダードの観点から、信用リスク管理体制を体系的に整備し、リスクコントロールに活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 制度構築・運用負担の大きさ <ul style="list-style-type: none"> ● 制度構築時の投資コスト <ul style="list-style-type: none"> - 専担者数名を要する長期プロジェクト - データ整備・システム投資コスト ● 継続的な運用負担 <ul style="list-style-type: none"> - 専担者数名による検証・運用負担 - 当局とのコミュニケーション・コスト ● 全行的な取り組みの必要性 <ul style="list-style-type: none"> - リスク管理部門だけでなく、営業部門・審査部門における活用、システム部門でのデータ整備、監査部門の監査高度化
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 貸出プライシングによる収益力強化 <ul style="list-style-type: none"> →金利リスクテイクでの収益確保は難しく、適切な信用リスクテイク拡大が必要 →内部格付制度を与信管理・顧客採算管理等で活用し、リスク対比リターンの向上を目指す 	

3. 信用リスク管理高度化に向けたMURCコンサルティングご支援例

- FIRB採用のためには、広範な分野について要件対応が必要です。現行の信用リスク管理体制について、FIRB対応が必要な分野・項目を洗い出し、項目毎に優先順位付けをした上で、計画的に進める必要があります。



4. 現状診断コンサルティング (1)全体像

- FIRBプロジェクトは長期・広範にわたることから、グラウンドデザインを描くことが肝要です。この作業は貴行自らが行うことも出来ますが、知見のある外部専門機関に委託する対応も、有効な選択肢です。
- 現状診断コンサルティングは、これからFIRBプロジェクトを立ち上げるに先立って、信用リスク管理態勢の高度化方針について全体像(グラウンドデザイン)を策定支援することを目的とする業務です。

信用リスク管理態勢の現状診断コンサルティング ーFIRB採用に向けた信用リスク管理態勢整備のグラウンドデザインー

1. 信用リスク管理態勢の現状診断・FIT&GAP分析

- 規制要件・他行事例等の基本レクチャー
- 貴行現行制度との比較分析
- 高度化が必要な項目・要件の洗い出し

2. FIRBの影響度試算

- 基礎的内部格付手法を採用した場合の自己資本比率に与える影響度を定量的に試算
 - ー信用リスクアセットに与える影響度
 - ー自己資本比率に与える影響度

3. 高度化方針に関するご提言

- 信用リスク管理態勢の高度化方針についてご提言
 - 高度化が必要な分野
 - 高度化において必要となる要件
 - 高度化に向けたスケジュール
 - 必要となるマンパワー、システム投資等

FIRB採用に向けた
グラウンドデザイン

4. 現状診断コンサルティング (2) 現状診断の主な論点

- FIRBの規制要件・他行事例等に関する基本レクチャーを行った上で、貴行の信用リスク管理態勢についてFIT&GAP分析を行い、主に以下のような論点について高度化が必要となる領域を洗い出します。

現状診断の領域		現状診断の主な論点	
内部格付制度の整備	債務者格付制度	①債務者格付制度の対象範囲	…ソブリン、金融機関、信用保証会社などをカバーする必要性
	案件格付制度	②案件格付制度	…既存制度が無い場合、FIRB対応のために制度を準備する
	リテールプール管理制度	③特定案件格付制度	…既存制度とFIRB告示要件との整合性を確認
パラメータ推計		④リテール・プール管理制度	…既存制度が無い場合、FIRB対応のために制度を準備する
		⑤パラメータ推計・検証手法	…リテールプール管理について制度構築・制度運用を行う
リスクアセットの算出		⑥リスクアセット算出手法	…FIRBによる信用リスクアセット算出システム対応
		⑦グループ会社の取扱方針	…グループ会社別にSA/FIRBの手法採用方針を決定
信用リスク管理態勢の整備		⑧信用リスク管理の組織体制	…パラメータ計測やRWA算出のデータ準備、計測実施、検証実施など
		⑨信用リスク管理の関連規程類	…既存規程類の改定、現状不足する規程類の新設

5. 制度構築支援コンサルティング – MURCご支援テーマの例示 –

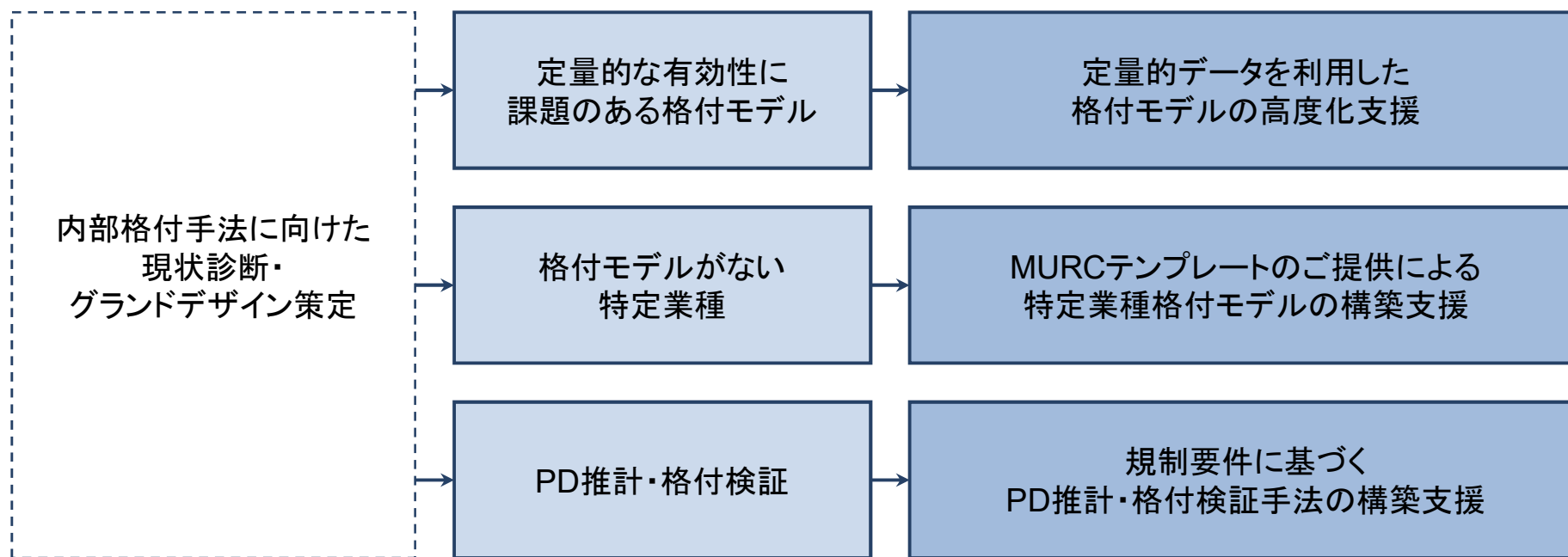
- 現状診断により抽出された課題に対して、具体的な制度構築をご支援いたします。
- ご支援内容は各銀行の現状によりさまざまですが、弊社経験によりMURCご支援テーマを例示します。

コンサルティング内容

<p>テーマ1</p>	<p>債務者格付制度の 高度化支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現行の債務者格付モデルを規制適格性やPD説明力の観点から検証し、必要な高度化のご支援をいたします ■ 格付制度の対象外となっている業種等の格付モデル整備を支援します ■ 運用期間中の定例PD推計・検証を行います
<p>テーマ2</p>	<p>リテール・プール管理制度の 構築・運用支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 過去データ分析に基づきリテールプール管理制度を構築し、プールへの割当・パラメータ推計・検証を行います ■ 運用期間中の定例パラメータ推計・検証を行い、必要に応じてプール管理制度の改良を行います
<p>テーマ3</p>	<p>リスク管理規程類の 整備支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 信用リスクに関する「MURC規程テンプレート」をご提供します ■ 貴行の規程案をレビューを通して、規程の作成および改定を支援します
<p>テーマ4</p>	<p>リスクアセットの 行内活用支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ RORA管理の導入に向けた必要な制度改定をご提言します ■ 貴行の貸出ガイドライン金利の現状を診断し、リスクアセットを活用したガイドライン金利制度の構築を支援します

【テーマ1】 債務者格付制度の高度化支援

- 【テーマ1】債務者格付制度は、課題のある制度・モデルについて、具体的な高度化を支援します。
 - 過去データに基づく検証の結果、格付モデルの有効性等に課題がある場合には、説明力の向上に向けたモデル見直しを、定量的手法を利用してご支援します。
 - 格付制度対象外となっている業種・属性がある場合には、経験則モデル等による格付制度の整備をご支援します。
 - PD推計、格付制度検証は、手法構築をご支援します。



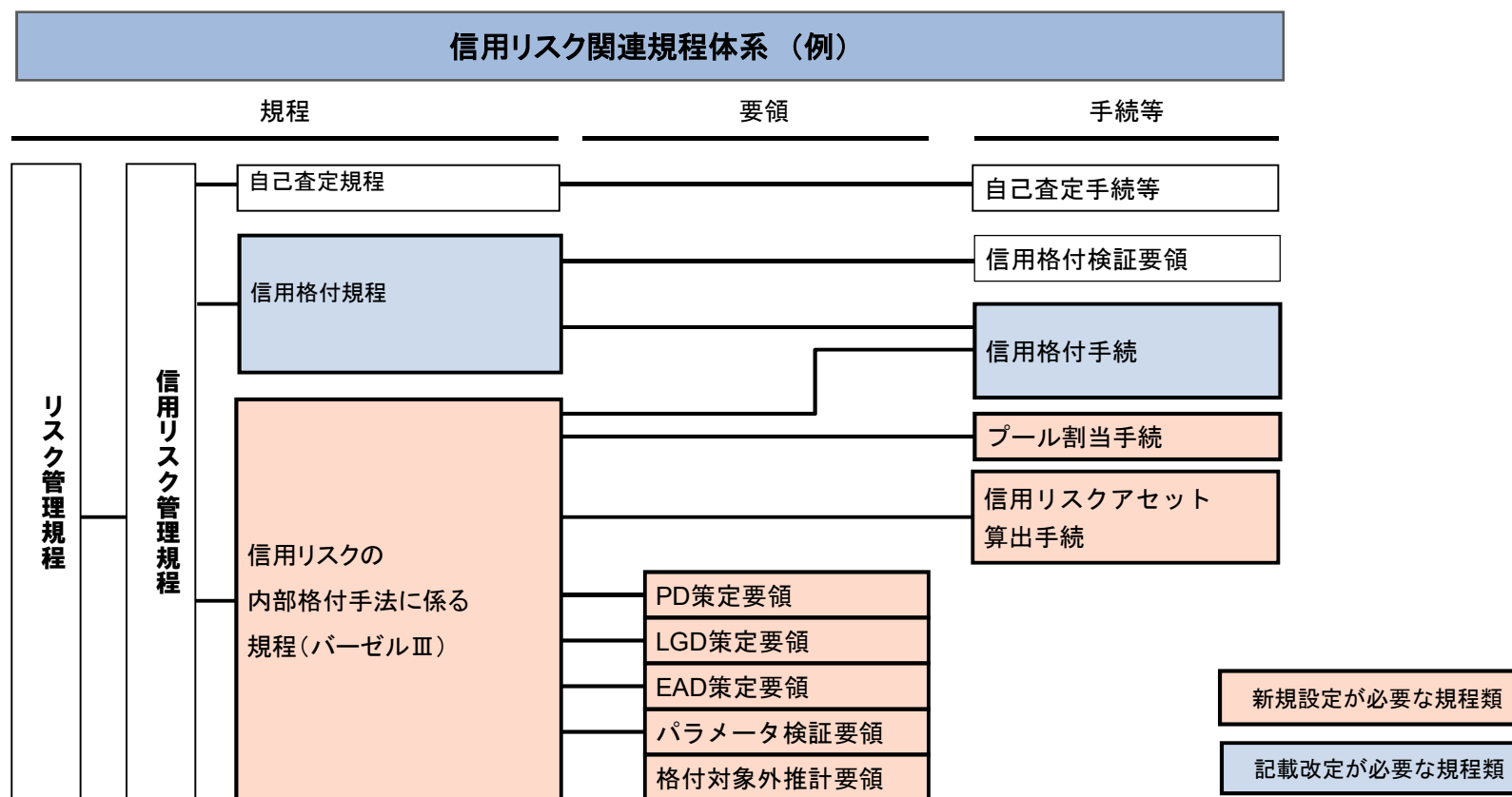
【テーマ2】 リテールプール管理制度の構築・運用支援

- 【テーマ2】は、リテール・エクスポージャーの定義を行い、取得可能な貴行過去データに基づいてパラメータ計測・検証等の必要な分析を行うことにより、貴行におけるプール管理制度の構築・運用を支援します。
- 継続運用を前提として、貴行で運用可能な「プール管理支援PCツール」を構築することも可能です。

(1) エクスポージャー分類の定義	<ul style="list-style-type: none">● 事業性と信との区分によるリテール・エクスポージャーの貴行区分定義● リテール・エクスポージャー内の貴行分類定義
(2) プール区分の設計	<ul style="list-style-type: none">● 取得可能な過去データに基づく貴行ポートフォリオ・リスク分析<ul style="list-style-type: none">－ 仮設定リスクドライバーに基づくパラメータ推計－ パラメータ推計結果の検証－ 検証結果のフィードバックによる最適化● プール管理に関するコンサルタント案のご提言
(3) プール別パラメータの推計	<ul style="list-style-type: none">● FIRB要件やデータ蓄積状況に基づくパラメータ推計手法・検証手法を定義
(4) リテール・プール管理支援ツール構築	<ul style="list-style-type: none">● パラメータ推計・検証を支援するExcelツールを構築
(5) 定例パラメータ推計・検証支援	<ul style="list-style-type: none">● 運用期間中3年間のパラメータ推計・検証業務支援● 必要に応じてプール管理の高度化支援

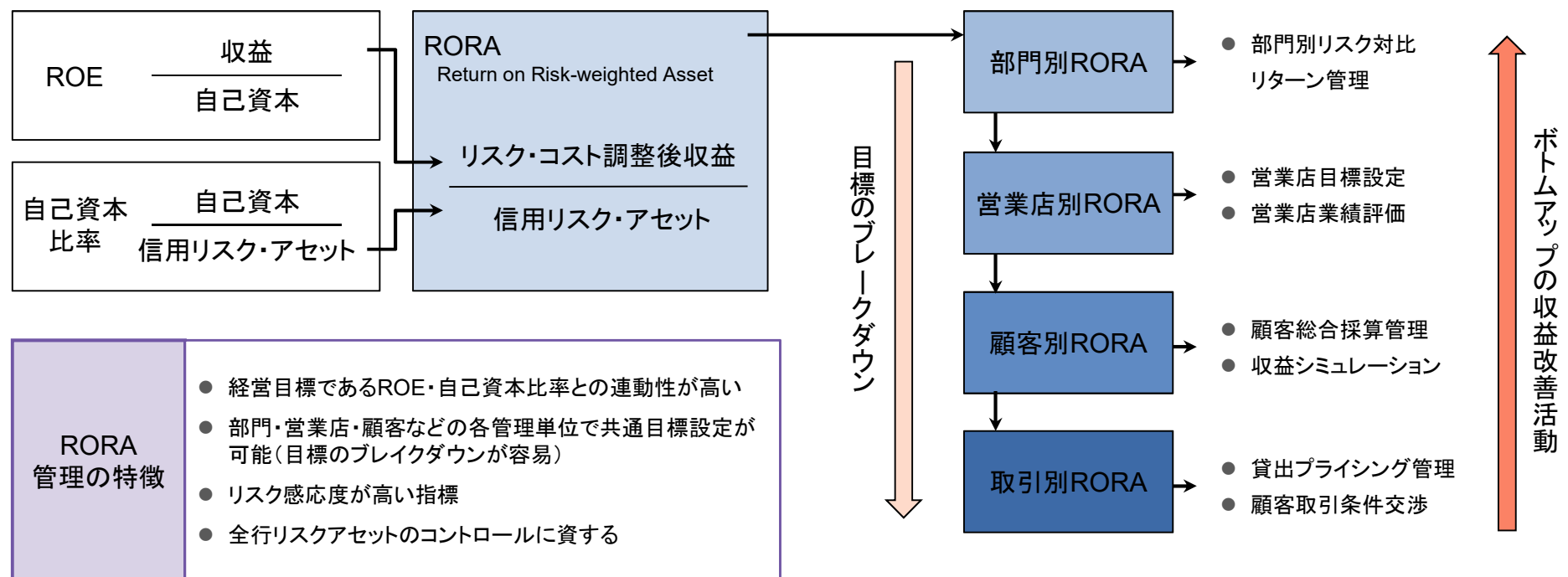
【テーマ3】 リスク管理規程類の整備支援

- 内部格付制度では、行内制度として行内定着・活用を図るとともに、採用承認プロセスにおける当局申請・説明用資料として、信用リスク管理制度にかかるとする規程類の文書化が必要です。
- 【テーマ3】は、FIRBにおいて既存改定・新規作成が必要なリスク管理規程類について、IRB採用の先行導入銀行事例に基づく「MURC信用リスク管理規程類テンプレート」をご提供し、貴行の規程整備をご支援します。



【テーマ4】 リスクアセットの行内活用支援

- 基礎的内部格付手法では、行内管理においてRWAを活用することが求められます。先行導入銀行では、RWAに対する収益性を評価する指標「RORA」を、プライシング運営をはじめとする経営管理に活用しております。
- 【テーマ4】は、IRB先行導入銀行のRORA管理をベースに、貴行における信用リスクアセットを活用した収益管理・貸出プライシング管理の制度改定に向けて支援します。



MURCご支援の特徴

- MURCでは、先行導入銀行における運用事例・支援事例、および貴行へのこれまでのコンサルティング実績に基づき、規制要件と貴行体制に最適な制度構築をご支援いたします。

- メガバンク等において、RORA管理の制度構築・運用サポート実績があります（継続支援中）。
- 先行事例ノウハウに基づき、貴行の制度導入検討を支援いたします。

- 複数の地方銀行での内部格付手法対応支援実績を有します（継続支援中有り）。
- 地方銀行での採用事例を踏まえ、運用等に適した制度構築をご支援します。

- データ分析・検証等はMURCコンサルタントが行います。
- 貴行の保有データ等に合わせたご支援が可能です。
- 分析に利用したデータや継続運用を前提としたルール等の提供も可能です。

- 標準事例として、先行導入銀行事例等に基づく「テンプレート」をご提供が可能です。
 - 特定業種格付制度テンプレート
 - リスク管理規程類テンプレート

ご連絡先

〒105-8501
東京都港区虎ノ門5-11-2
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
金融戦略室
Financial Institution Consulting Dept.

プリンシパル 五藤 靖人

Phone: 03-6733-1538
E-mail: gotoy@murc.jp



【免責事項】

- 本資料のご提示により、貴社と三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の間には何らかの契約関係が発生するものではなく、弊社が一切法的な義務・責任を負うものではありません
- 本資料は、弊社が信頼に足るとされる情報に基づいて作成しておりますが、弊社はその正確性、完全性及び信頼性を保証するものではありません
- また、本資料に関連して生じた一切の損害について、弊社は責任を負いません
- 本資料は弊社の著作物であり、著作権法により保護されております。弊社の事前の承諾なく本資料の全部もしくは一部を引用または複製、転送等により使用することを禁じます
- 本件に関してご質問等がございましたら、担当コンサルタントまでお問合せください

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

www.murc.jp/